県老連改革について

県老連では、『組織のあり方及び運営方法の見直し』について現在、検討中です。

見直しを行う理由は、①加入単位クラブ数の減少による県老連支出を抑制する必要性、②組織運営の合理性の確保（役員数・会議開催回数・委員会・部会のあり方の見直し等）です。

改革案は、昨年度末に、正副会長会・理事会で、①理事・監事の定員の見直し、②女性委員会と若手委員会の統合、③3部会を非常設の諮問委員会に改組する、という方向性のご決定をいただいており、この「方向性案」を基に、令和2年度中に、県老連事務局が、県下の各ブロックでのご説明・意見聴取を実施（参集人員199名、意見・質問等61名）しました。

これらご意見・ご提言に基づく所要の修正を加えた上で、改めて、正副会長会・理事会・評議員会でご審議の上、ご決定が得られましたら、令和3年度から県老連改革を実施する流れとなります。

なお、正式に改革案が決定されましたら、各市町老連事務局を通じ、詳細をお知らせさせていただきます。

今後の主な行事予定

4　月	
27日	監事監査
28日	第１回正副会長会
5　月	
12日	新　女性・若手委員会
	第１回理事会
28日	第１回評議員会
	第2回理事会
	新任市町老連会長研修会
6　月	
4日	第2回正副会長会
10～11日	近畿ブロック老人クラブ リーダー研修会
7　月	
7～8日	市町老連会長研修会
8日	第3回理事会
13日	女性・若手リーダー研修会 （中播磨・西播磨）
16日	女性・若手リーダー研修会 （東播磨・北播磨・淡路）
30日	女性・若手リーダー研修会 （阪神南・阪神北）
8　月	
6日	女性・若手リーダー研修会 （但馬・丹波）
9　月	
初旬	第3回正副会長会
20日	老人の日（～26日老人週間）
中・下旬	兵庫県高齢者の集い
29日	グラウンド・ゴルフ県大会 ※予備日：10 月1日（金）
10　月	
29～31日	全国健康福祉祭 （ねんりんピック）岐阜大会
11　月	
2日	健康ウォークラリー県大会
15～17日	第50回全国老人クラブ大会

※　県老連事務局試案で、変更する可能性があります。
　正式な日程決定は、正副会長会・理事会のご承認が必要となりますので、ご留意ください。

年齢制限もなく 万一に備え 安心な補償

老人クラブ会員だけが利用できる保険です。
団体割引が適用されています。他人の物を壊したり、ケガをさせた時の「賠償責任保険」と自分がケガをしてしまった時の「傷害保険」に加入して、元気に活動しましょう。

いきいき活動を支える　老人クラブ会員向けに傷害保険で安心補償

2021年4月版　傷害保険

自分がケガをした時の保険です。（疾病は対象外）

8,000円タイプと12,000円タイプについては、他人の物を壊したり、他人にケガをさせた場合も対象となります。

改定　●2021年4月加入分より24時間型のすべてのタイプに「特定感染症危険補償特約」（新型コロナウイルス感染症を含む）が追加されました。

1.対象：老人クラブ会員に限ります。1人1口加入で年齢制限はありません。
加入手続きは年度の老人クラブの保険担当者が取りまとめる団体保険です。

2.保険始期月および保険期間

保険始期月	手続き期間（締切日厳守）	保険期間
2021年4月	2021年1月15日～3月15日まで	2021年4月1日午後4時から1年間

3.振替払込の条件：加入総数の人数に関わらず1口の払込につき振替金額3,000円以上（税込の場合も同様）。
※払込手数料は加入総務者負担。老人クラブ会員個人には保険証券・領収証は発行されません。

4.補償範囲・掛金タイプ：◆24時間型／4タイプ＝自転車事故を含む個人賠償責任補償や地震・噴火・津波補償、熱中症補償補償を付帯したタイプもあります。
◆活動型／2タイプ

6タイプから1人1つ選択してください。複数口加入はできません。

"クラブ活動中"に他人の物を壊したり、他人をケガさせた場合に備える、『老人クラブ団体賠償責任保険』も有ります。詳しくは、全国老人クラブ連合会事務局へ資料請求ください。

公益財団法人 全国老人クラブ連合会 保険係
専用FAX 03-3597-8767　TEL 03-3597-8770

わたしたちはのじぎくクラブ兵庫の活動をサポートしています